

概要から実務まで、「はてな」がわかる!

電子取引データ保存の義務化令和6年1月スタート

# 電子帳簿保存法 対策セミナー

令和6年1月より電子帳簿保存法における電子取引データの電子データ保存義務がスタートとなります。

電子帳簿保存法とは、総勘定元帳、仕訳帳など国税関係帳簿書類の電子データによる保存(電子帳簿等保存)、紙で受領したあるいは紙で作成した請求書等の国税関係書類の電子データでの保存(スキャナ保存)と、電子取引データの電子データでの保存(電子取引データ保存)を定めた法律です。

上記、電子取引データの電子データ保存は、令和6年1月から義務化となりますが、令和5年度税制改正により保存要件が緩和されました。

そこで本セミナーでは、この電子取引データの電子データ保存を中心に、電子帳簿保存法の概要から実務での対応方法をわかりやすくお伝えします。この機会に是非ご参加をお願いいたします。

日時 ※4回ともセミナー内容は同じです

参加費  
無料

令和5年10月16日(月)	10時00分～11時00分	A
	13時30分～14時30分	B
令和5年10月18日(水)	10時00分～11時00分	C
	13時30分～14時30分	D

場 所 松江商工会議所 会議室

カリキュラム  
①電子帳簿保存法とは  
②電子取引データの保存の概要  
③実務上のポイント

講 師 税理士法人錦織会計事務所  
税理士 錦織 澄 氏、税理士 福井 陵 氏

裏面もごらんください

〈問い合わせ先〉 松江商工会議所 ビジネス支援部 TEL:0852-32-0506 FAX:0852-32-9471

# 電子帳簿保存法対策セミナー 申込方法

以下のいずれかの方法でお申し込みください

下表をご記入の上  
FAXでお申し込み



松江商工会議所の  
ホームページより  
お申し込み

松江商工会議所

スマートフォンから  
お申し込み



お申し込みは  
こちらから!

宛先

松江商工会議所 ビジネス支援部

FAX 0852-32-9471

事業所名		業種	
所在地 〒		電話番号	
参加日時	参加者氏名	所属	役職

※参加日時(A、B、C、D)  
をご記入ください

令和5年10月16日(月) 10時00分～11時00分 **A**

13時30分～14時30分 **B**

令和5年10月18日(水) 10時00分～11時00分 **C**

13時30分～14時30分 **D**

※4回ともセミナー内容は同じです

申込締切: 令和5年10月13日(金)